

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社レオクラン

【英訳名】 LEOCLAN Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉田 昭吾

【本店の所在の場所】 大阪府摂津市千里丘2丁目4番26号

【電話番号】 06(6387)1554

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山村 誠人

【最寄りの連絡場所】 大阪府摂津市千里丘2丁目4番26号

【電話番号】 06(6387)1554

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山村 誠人

【縦覧に供する場所】 株式会社レオクラン 東京支店
(東京都新宿区西新宿2丁目3番1号新宿モノリス18階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	6,208,336	7,971,544	21,996,890
経常利益 (千円)	22,465	404,407	207,244
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	6,228	265,753	120,839
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	31,254	290,309	141,111
純資産額 (千円)	4,698,478	5,016,334	4,817,569
総資産額 (千円)	12,712,118	15,236,242	13,414,303
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.27	135.98	62.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.26	135.73	61.85
自己資本比率 (%)	36.1	32.2	35.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第20期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は、2019年10月2日付で東京証券取引所市場第二部に上場したため、新規上場日から第20期第1四半期連結累計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第20期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦の激化懸念に加え、欧米諸国を中心とした新型コロナウイルス感染症の再拡大により、各国で都市封鎖や渡航制限等が実施され、世界経済は極めて厳しい状況となりました。また、わが国経済においても、企業収益や個人消費に緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、再び、新型コロナウイルス感染者数が大幅な増加傾向にあり、景気の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する医療業界におきましても、昨春に大幅に減少した手術数や外来・入院患者数は、回復傾向にあるものの、病院経営は依然厳しい状況が続いております。また、感染再拡大により医療崩壊状態に陥る危険性が高まる中、多くの病院が新型コロナウイルス感染対応への早期拡充を余儀なくされているほか、病床の確保と症状の程度に応じた医療機関間の役割分担等、各都道府県における医療提供体制の再構築が急務となっております。一方で、新型コロナウイルスの収束時期に左右されるものの、今後においては、「地域医療構想」の実現に向けた丁寧な議論の積み重ねにより各医療機関において統合・再編を含めた病床転換が多く実施され、建築を伴う大型の設備投資の増加が見込まれるものと考えております。

このような状況の中、当社グループの主要事業であるメディカルトータルソリューション事業におきましては、従前と同様に、営業エリアを限定せず、全国での受注実績により入手した病院づくりに係る最新の情報を活かし、新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売の受注のみならず、大型医療機器を中心とした医療機器及び医療情報システム(電子カルテ等)の新規導入及びリプレース案件の受注活動を日本全国で展開しております。当第1四半期連結累計期間におきましては、主に10億円規模の案件を含む医療機器の一括販売が好調に推移したことにより増収となり、利益面では前年同期を大幅に上回る結果となりました。

以上のことから、当社グループにおける当第1四半期連結累計期間の売上高は、7,971,544千円(前年同期比28.4%増)、営業利益は405,213千円(前年同期は23,680千円の営業利益)、経常利益は404,407千円(前年同期は22,465千円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は265,753千円(前年同期は6,228千円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

メディカルトータルソリューション事業

当事業におきましては、現時点において新型コロナウイルス感染症が当期の業績に与える影響は軽微であると判断しており、足元の受注環境に大きな変化はなく、各案件の進捗は、概ね想定どおりに推移いたしております。いまだ医療機器の一括販売案件等の大型案件が端境期にあるものの、リプレース案件及びスポット的な新規案件の受注が順調に推移しており、また、進行中の案件における深耕営業の強化により当初の想定を上回る粗利率を確保する等、収益確保に向けた取り組みは一定の成果を上げております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、7,691,814千円(前年同期比29.4%増)、営業利益は370,704千円(前年同期は2,704千円の営業損失)となりました。

遠隔画像診断サービス事業

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う顧客別の需要増減はあるものの、従前と同様に独自性を活かしつつ、質を重視した遠隔画像診断の提供、放射線診断専門医の安定的確保と専門性の高いノウハウを武器に、導入医療機関及び取扱件数の増加を図ることができたことにより、売上高は概ね想定どおりに推移し、利益面では、主に増収効果による売上総利益の増加により、営業利益は前年同期に対し5,983千円増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は162,673千円（前年同期比6.2%増）、営業利益は23,730千円（同33.7%増）となりました。

給食事業

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う顧客別の需要増減はあるものの、既存受託施設への販売増加により、売上高は概ね想定どおりに推移し、緩やかな成長基調を維持しております。利益面では、増収効果による売上総利益の増加により、営業利益は前年同期に対し2,101千円増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、117,056千円（前年同期比6.1%増）、営業利益は9,992千円（同26.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,811,289千円増加し、14,009,622千円となりました。これは、現金及び預金が886,976千円、受取手形及び売掛金が695,621千円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて10,648千円増加し、1,226,620千円となりました。これは、有形固定資産が11,304千円減少したものの、投資その他の資産その他が28,150千円増加したことなどによるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,821,938千円増加し、15,236,242千円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,628,196千円増加し、9,336,202千円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が166,898千円、賞与引当金が41,982千円減少したものの、買掛金が1,662,424千円、未払法人税等が116,798千円、その他が58,253千円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5,023千円減少し、883,705千円となりました。これは、退職給付に係る負債が6,427千円、役員退職慰労引当金が6,362千円増加したものの、社債が17,100千円減少したことなどによるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,623,173千円増加し、10,219,907千円となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて198,765千円増加し、5,016,334千円となりました。これは、主に利益剰余金が177,808千円増加したことなどによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,954,400	1,954,400	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま ず。
計	1,954,400	1,954,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		1,954,400		536,169		438,169

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,953,700	19,537	
単元未満株式	700		
発行済株式総数	1,954,400		
総株主の議決権		19,537	

(注)「単元未満株式」には当社保有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株レオクラン	大阪府摂津市千里丘二丁目 4番26号				
計					

(注)単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は79株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,450,782	5,337,759
受取手形及び売掛金	6,652,898	7,348,519
商品及び製品	58,943	264,993
原材料及び貯蔵品	1,645	2,019
その他	1,034,469	1,056,751
貸倒引当金	407	421
流動資産合計	12,198,332	14,009,622
固定資産		
有形固定資産	443,501	432,196
無形固定資産	89,996	83,800
投資その他の資産		
その他	682,479	710,629
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	682,473	710,623
固定資産合計	1,215,971	1,226,620
資産合計	13,414,303	15,236,242

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,282,713	7,945,137
1年内償還予定の社債	44,100	47,900
1年内返済予定の長期借入金	166,898	-
未払法人税等	16,811	133,609
賞与引当金	85,333	43,351
役員賞与引当金	9,700	5,500
その他	1,102,450	1,160,704
流動負債合計	7,708,006	9,336,202
固定負債		
社債	127,100	110,000
退職給付に係る負債	323,039	329,467
役員退職慰労引当金	360,630	366,993
その他	77,958	77,244
固定負債合計	888,728	883,705
負債合計	8,596,734	10,219,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	536,169	536,169
資本剰余金	495,744	495,744
利益剰余金	3,580,917	3,758,726
自己株式	166	166
株主資本合計	4,612,665	4,790,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94,859	112,707
その他の包括利益累計額合計	94,859	112,707
非支配株主持分	110,044	113,153
純資産合計	4,817,569	5,016,334
負債純資産合計	13,414,303	15,236,242

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
売上高	6,208,336	7,971,544
売上原価	5,656,428	7,034,985
売上総利益	551,907	936,559
販売費及び一般管理費	528,227	531,345
営業利益	23,680	405,213
営業外収益		
受取利息	181	188
助成金収入	-	140
その他	157	227
営業外収益合計	339	556
営業外費用		
支払利息	627	502
支払保証料	299	235
シンジケートローン手数料	500	499
その他	126	126
営業外費用合計	1,553	1,363
経常利益	22,465	404,407
税金等調整前四半期純利益	22,465	404,407
法人税、住民税及び事業税	4,904	127,545
法人税等調整額	6,519	4,399
法人税等合計	11,424	131,945
四半期純利益	11,041	272,461
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,813	6,708
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,228	265,753

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	11,041	272,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,213	17,848
その他の包括利益合計	20,213	17,848
四半期包括利益	31,254	290,309
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,441	283,601
非支配株主に係る四半期包括利益	4,813	6,708

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

尚、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	906千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。尚、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	22,376千円	22,778千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	71,280	40	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年10月2日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり、2019年10月1日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行161,000株及び自己株式の処分2,000株により、資本金が199,962千円、資本剰余金が203,917千円増加し、自己株式が1,012千円減少しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が531,469千円、資本剰余金が491,044千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	87,944	45	2020年9月30日	2020年12月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	メディカル トータルソ リューション 事業	遠隔画像診断 サービス事業	給食事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,944,892	153,143	110,299	6,208,336		6,208,336
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	5,944,892	153,143	110,299	6,208,336	-	6,208,336
セグメント利益又は損失 ()	2,704	17,746	7,890	22,932	747	23,680

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 747千円は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	メディカル トータルソ リューション 事業	遠隔画像診断 サービス事業	給食事業			
売上高						
外部顧客への売上高	7,691,814	162,673	117,056	7,971,544		7,971,544
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	7,691,814	162,673	117,056	7,971,544		7,971,544
セグメント利益	370,704	23,730	9,992	404,427	785	405,213

(注)1. セグメント利益の調整額 785千円は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円27銭	135円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	6,228	265,753
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	6,228	265,753
普通株式の期中平均株式数(株)	1,904,250	1,954,321
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円26銭	135円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	6,467	3,631
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)当社は、2019年10月2日付で東京証券取引所市場第二部に上場したため、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第1四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社レオクラン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レオクランの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レオクラン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。